



下関市人権施策推進審議会委員を 募集します

市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりのために、人権教育及び啓発の推進並びにその他人権施策推進について、必要な事項を調査審議する下関市人権施策推進審議会委員を募集します。

対 象	次の要件をすべて満たす方 ①下関市内に在住、勤務又は通学されている方 ②令和7年3月1日時点で満18歳以上である方（高校生は除く） ③年に数回、平日の日中に開催される会議に出席できる方 ④人権施策に関心が高く、その推進に意欲のある方 ⑤本市の議員、職員でない方
内 容	人権教育及び啓発の推進並びにその他人権施策推進について、必要な事項の調査審議
任 期	2年（令和7年7月1日から令和9年6月30日まで）
募集人数	2名以内
応募方法・期限	所定の応募用紙と「市民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」に関する作文（800字程度、様式任意、手書き、ワープロを問わない）を次のいずれかの方法で提出してください。 ①郵送（令和7年3月31日消印有効） ②人権・男女共同参画課に直接提出（令和7年3月31日17時15分必着） ③電子メール（令和7年3月31日17時15分必着） ※応募用紙は、人権・男女共同参画課（市役所本庁舎4階）、菊川・豊田・豊浦・豊北の各総合支所地域政策課、本庁管内12支所（彦島、長府、王司、清末、小月、王喜、吉田、勝山、内日、川中、安岡、吉見）で配布。市ホームページからもダウンロードできます。
詳 細	市民部人権・男女共同参画課 〒750-8521 下関市南部町1-1 TEL：083-222-0827 FAX：083-231-1437 E-mail：smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp